

令和4年度安城市行政評価報告書に対する取組状況(概要) ～令和6年度取組結果～

事業名	令和6年度の主な取組結果
こども発達相談支援事業	・教室等の周知方法の工夫と開催方法(回数、対象年齢、会場等)を見直す取組として、SST教室の周知方法の工夫と運営方法を見直した結果、SST教室に参加できなかった親子を対象に体験型のプチSST教室を試行しました。 ・相談しやすい体制の構築の取組としてオンライン相談を市公式ウェブサイトで周知した結果、オンライン相談を希望する相談者はいませんでしたが、引き続き実施します。
教育相談事業 (つながり促進事業)	・社会福祉士をモデル校に配置する取組として、既存2校に加え、新たに安城西中学校に配置し、常駐して活動しました。 ・関係機関のもつ社会資源やサービス、制度を深く理解。連携支援の経験を積むことで関係機関との関係性を構築する取組として、市子育て支援課を中心に情報共有を図ったり、保護者との面談を重ねたりするなど、様々な機関との関係を構築しました。
避難行動要支援者支援事業	・優先度の高い要支援者の個別避難計画の作成するための取組として、49件中12計画を作成し、当初予定件数についての対応が完了しました。これに優先作成対象者を追加し、さらに15計画を作成しました。また、福祉避難所での開設訓練を実施し、計画の検証を行いました。 ・個別避難計画の地域での作成支援実施(まちかど講座等での周知・説明)の取組として、まちかど講座等にて作成支援を実施しました。
雨水貯留浸透施設設置補助事業	・事業の認知度を高める方法を検討し、施設の設置促進につなげる取組として、R5年度に実施したLINEによる広報や七夕まつりでの展示会に加え、デンパークイベント「安城の日」でのPRを行いました。なお、各種PRの際には、補助事業名を「雨水タンク補助金事業」とし、わかりやすい事業名へと改善しました。 ・事業者向けの他の大規模な浸水対策についての調査研究に係る取組として、他の浸水対策事業が可能かについて検討し、県内市町の補助事業の事例を参考に、浸水防止施設(止水板)の設置補助に関するeモニターアンケートを実施しました。また、止水板の効果検証のため、浸水のあった地域に試験導入をしました。
地震防災施設緊急整備事業	・工事の分割発注から一括発注への変更や、年度当初の工事閑散期への発注時期見直しによりコスト削減を図る取組として、工事を一括発注し、発注規模を大きくすることで工事費を削減しました。また第1四半期に発注したことで落札率が90.1%と低下し、コストの削減ができました。(令和4年度該当工事落札率93.2%) ・計画通りの延長564mの重要管路耐震化整備を行いました。 ・安城市水道事業経営戦略で企業債残高対給水収益比率の目標値を定め、目標値の範囲内で企業債を発行しました。

職員採用事務	・採用方式を見直す取組として、技術職(土木)の年齢制限を引き上げた結果、令和7年4月採用で社会人経験者を1名採用できました。新たな採用方式の効果を受け、次期の令和8年4月採用には、令和7年3月初旬に募集開始の早期日程を設けたほか、一部職種では新たに通年募集を導入しました。 ・インターンシップを拡充する取組として、市全体での受入人数を拡充し、夏季(実習3～5日)は36名、冬季(実習1日)は77名を受入れました。
交通安全広報活動推進事業	・自転車の乗り手のマナー向上に資する取組として、市内小中学校等において自転車教室を25回、高齢者向けの交通安全講話を20回開催しました。警察との協議を踏まえ、登校・通勤時の自転車安全運転指導(マナー指導)は新たな箇所を含む14回、夕方の巡回啓発は4回実施しました。 ・ヘルメットの着用率を高める取組として、ヘルメット着用を促す内容のサインプレートを新たに作成し、マナー指導時の啓発に使用しました。eモニターアンケート(11月)及びマナー指導時(6～3月)における調査の結果、着用率は概ね24～25%となり、やや増加しました。
健康増進事業 (ヤング健診)	・第3期国民健康保険データヘルス計画に基づき、今年度20～39歳になる方へ令和7年1月にヤング健診受診勧奨通知を送付しました。 ・第3期国民健康保険データヘルス計画に係る取組として、ヤング健診の受診勧奨通知作成を業者に委託し、通知をシンプルな文面とレイアウト変更することにより、若年層の健診受診へのハードルが下がるよう工夫しました。
地球温暖化対策事業 (住宅向け補助)	・アンケート調査による動向等の分析及び補助金制度の見直し検討、実施、改善する取組として、補助金制度の見直しを行い、スマートハウス普及促進補助金においては、太陽光発電による余剰電力の自家消費を一層促進するため、リチウムイオン蓄電池システムの補助額を増額しました。また、次世代自動車購入費等補助金においては、市民ニーズや社会情勢の変化等を踏まえ、新車購入者だけではなく3年以上のリース契約者も補助対象に拡充しました。 ・カーボンニュートラルに資する各種制度のPR方法の検討、実施、改善する取組として、市の広報ツール(ウェブサイト、広報紙、SNS等)、商工会議所会報のほか、環境イベントでのチラシ配布により各種制度のPRを行いました。また、次世代自動車購入費等補助金においては、カーリース事業者へのダイレクトメールの送付も行いました。
生涯学習情報事業	・あんてな冊子版配布について、2024春号から冊子版の全戸配布を廃止し、概要版を配布しました。冊子版はホームページ掲載、各公民館での配布としました。 ・あんてなの認知度向上に係る取組として、カタログポケットの運用を開始するなどホームページを修正しました。また、安城市公式LINEにてPRをしました。

令和4年度安城市行政評価 外部評価報告書の評価結果に対する取組方針シート

【基本事項】

事業No.及び事業名	1 こども発達相談支援事業	担当課	こども発達支援課
事業内容	子ども(18歳まで)の発達に悩みや不安を抱えた家族に専門職が必要なアドバイスや適切な支援を行う。		
外部評価での論点	年少児から小学校低学年の間に、子どもの発達に合ったかかわり方ができる保護者を増やすことで相談件数の減少に微力ではあるが結びつくのではないかと考える。ペアレントプログラム(※1)やSST教室(※2)は保護者へきめ細やかな対応を心掛けているため、一度に受講者を増やすことはできないが、今後も継続して実施し、受講者の総人数の増加を目指したい。また内容の充実を図り、保護者や家族が子どもと向かい合う力を高められるよう支援したいと考える。		

【評価結果】

評価結果	要改善	※1 ペアレントプログラムとは 自分と子どもの「いいところ、困ったところ」を整理して行動を客観的に捉えることで保護者自身の気づきを促し、子どもの個性に合った子育てを実現するためのサポート。ネガティブな養育行動が減り、ポジティブな働きかけが増え、精神的な負担が軽減し、子育てをより楽しいものにするための取り組みです。 ※2 SST（ソーシャルスキルトレーニング）教室とは 親子で参加し、集団生活のルールや対人関係のコツを学びます。友だちとかかわるのが苦手な子に、小集団で楽しく実践的に練習することで、親もこもかかわり方を掴み、前向きに自信をもって過ごせるようになるきっかけとなります。
担当課に取組を求める内容	相談件数の増加に対応するため、ペアレントプログラム、SST教室の開催回数や周知方法を工夫し、参加者を増やすことで子育てに関する不安の解消を図るとともに、個別相談を必要とする方が、個別相談を受けやすい体制の構築を求める。	

【取組方針及び実施計画等】

評価結果を踏まえた取組方針	参加しやすいペアレント・プログラム、SST教室となるよう、周知と開催方法(回数、対象年齢、会場等)を見直し改善に努めます。相談を必要とする人が相談しやすい体制の構築に努めます。
---------------	--

項目		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教室等の周知方法の工夫と開催方法(回数、対象年齢、会場等)の見直し	取組		ペアレント・プログラムの周知方法の工夫と運営の見直しを行い、実施する。	SST教室の周知方法の工夫と運営の見直しを検討する。	検討した内容のSST教室を実施する。
	実績		市HP掲載だけでなく、あんぴよ、あんでな等にも掲載した。また参加しやすくするため4回コースの導入と対象年齢の拡大を行い、チラシに参加者の声を掲載した。	運営方法を見直した結果、SST教室に参加できなかった親子を対象に体験型のプチSST教室を試行した。	
相談しやすい体制の構築	取組		発達相談をオンラインで実施している事例等の研究と実施に向けた検討を行う。	オンライン相談等を試行し、必要に応じ見直し実施する。	オンライン相談等を継続的に実施する。
	実績		他課及び県内のオンライン相談の実施状況を調査し、実施方法について検討した結果、当初の予定よりも早く令和6年1月に実施できる環境を整えることができた。	オンライン相談を市公式ウェブサイトで周知した結果、オンライン相談を希望する相談者はいなかったが、引き続き実施する。	

令和4年度安城市行政評価 外部評価報告書の評価結果に対する取組方針シート

【基本事項】

事業No.及び事業名	2 教育相談事業(つながり促進事業)	担当課	学校教育課
事業内容	家庭訪問による支援や関係機関等との連携により、児童生徒が安定した生活を送ることができるようにする。		
外部評価での論点	児童生徒の不登校や問題行動等の状況や背景を正確に把握し、専門的な知識を基にした、関係機関等との連携や問題解決を図るための最善の支援が必要である。特に、素早く対応するため人的配置を整えることが不可欠であるが、現在は絶対的に不足している。 安城の児童生徒を誰一人取り残すことなく支援するため、特に不登校児童生徒たちへの支援を強化するため、スクールソーシャルワーカーを増員することを始めとして、児童生徒が安定した生活を送ることができるような方策について、ご意見を伺いたい。		

【評価結果】

評価結果	拡充
担当課に取組を求める内容	不登校や問題行動等の背景には様々な要因が関係することから、児童生徒への的確かつ効果的な支援に繋げられるよう社会福祉士等の専門家の配置を進めていただきたい。また、地域や福祉部門との連携を図るなど、児童生徒一人一人が抱える問題に合った支援を行える体制づくりを期待する。

【取組方針及び実施計画等】

評価結果を踏まえた取組方針	社会福祉士の配置を進めます。モデル校内をはじめ、モデル校区や市の福祉部門、子育て部門、児童相談センター、警察等に対してスクールソーシャルワーカーの存在と活動内容の周知を図り、児童生徒の抱える問題に合った支援を行えるよう体制づくりを進めます。
---------------	--

年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度
項目	取組	モデル2校に配置	既存2校に加え、1校に新規配置(計3校)	既存3校に加え、1校に新規配置(計4校)
	実績	安城南中学校、篠目中学校の2校に配置し、常駐して活動しました。	既存2校に加え、新たに安城西中学校に配置し、常駐して活動しました。	
市の福祉部門、子育て部門との連携体制の構築	取組	児童生徒や職員、保護者、学区の関係各所、関係部署に対して、スクールソーシャルワーカーの存在、活動内容を周知	関係機関のもつ社会資源やサービス、制度を深く理解。連携支援の経験を積むことで関係機関との関係性を構築	ケース会議を開き、関係機関と役割分担をして効果的な支援を推進
	実績	不登校児童生徒支援対策実務担当者会や教育センター企画運営委員会等で、職員、PTA代表、関係他課等へ周知しました。	市子育て支援課を中心に情報共有を図ったり、保護者との面談を重ねたりするなど、様々な機関との関係を構築しました。	

令和4年度安城市行政評価 外部評価報告書の評価結果に対する取組方針シート

【基本事項】

事業No.及び事業名	3 避難行動要支援者支援事業	担当課	社会福祉課
事業内容	避難行動要支援者の名簿作成及び更新を行う。避難行動要支援者支援制度の普及を図る。		
外部評価での論点	令和4年度は、個別避難計画の優先作成対象者リストを参考に4事例程度モデルケースにふさわしい事例を選定し、実際に計画を作成する。その作業過程で生じてきた課題とその解決策を反映し、令和5年度以降を目的に地域や本人が主体となって計画作成できるよう、個別避難計画作成マニュアルの作成を進める。 福祉専門職や自主防災組織へ個別避難計画について周知し、協力体制の構築に努める(各担当課である福祉関係課及び危機管理課と連携)。また、計画作成に係る福祉専門職への報酬の目安が国より示されているため、令和5年度の予算要求を行う。		

【評価結果】

評価結果	要改善
担当課に取組を求める内容	発災に備えて避難行動要支援者全員の個別避難計画の作成が目標であることから、マニュアル完成のスピードアップを求めるとともに、マニュアルの作成に当たっては、様々な層に対応できるよう工夫されたい。また、支援する側とされる側の変化に応じて適宜更新できるような計画になることを期待したい。

【取組方針及び実施計画等】

評価結果を踏まえた取組方針	個別避難計画の作成マニュアルの早期公開に向けて取り組むほか、地域や専門職に意見聴取し、わかりやすく使いやすいマニュアルとなるよう検討する。個別避難計画の作成後は、計画に基づいた避難訓練の実施について危機管理課及び町内自主防災組織と検討し、要支援者参加型の避難訓練の実施につなげる。
---------------	--

年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度
項目	取組	個別避難計画の作成(16計画/49計画) 計画に基づいた避難訓練実施の検討	個別避難計画の作成(33計画/49計画) 計画に基づいた避難訓練の実施 訓練結果を受け、計画の随時見直し	個別避難計画の作成(49計画/49計画) 計画に基づいた避難訓練の実施 訓練結果を受け、計画の随時見直し
	実績	・49件中8計画を作成し、29件は入所等により優先作成対象から除外となりました。 ・福祉避難所での開設訓練を実施し、計画の検証を行いました。	・49件中12計画を作成し、当初予定件数についての対応が完了しました。 ・優先作成対象者を追加し、さらに15計画を作成しました。 ・福祉避難所での開設訓練を実施し、計画の検証を行いました。	
比較的先度の高い要支援者の個別避難計画の作成(市及び専門職主導)	取組	個別避難計画作成マニュアルの公開 個別避難計画の地域での作成支援実施(まちかど講座等での周知・説明)	個別避難計画の地域での作成支援実施(まちかど講座等での周知・説明)	個別避難計画の地域での作成支援実施(まちかど講座等での周知・説明)
	実績	・令和6年1月末に安城市WEBサイトに計画様式及び作成マニュアルを公開しました。 ・まちかど講座等にて作成支援を実施しました。	・まちかど講座等にて作成支援を実施しました。	

令和4年度安城市行政評価 外部評価報告書の評価結果に対する取組方針シート

【基本事項】

事業No.及び事業名	4 雨水貯留浸透施設設置補助事業	担当課	土木課
事業内容	雨水貯留施設又は雨水浸透施設を設置する者に対し、経費の一部を助成する。		
外部評価での論点	市民アンケートの結果では、雨水貯留施設や補助金制度の存在を知っていれば雨水貯留浸透施設の設置を前向きに考える市民は相当数いるものと考えられ、特に安城市に転入後間もない(居住年数が短い)方々の認知度が低いことが明らかになっている。このことから、認知度が高まれば、設置に補助金を利用する市民は増えると推測している。そこで、雨水貯留槽や浸透ますを設置するタイミングとしては、新築時が理想であると考えられるため、建築業者(ハウスメーカー、リフォーム業者)へのPRを始めとした認知度の向上のための方策について、ご意見を伺いたい。また、事業者が地下貯留施設を設置する場合の補助金を含め、事業者向けの補助金メニューの方策についても、ご意見を伺いたい。		

【評価結果】

評価結果	要改善
担当課に取組を求める内容	この事業の目的を明確にした上で、市民や事業者による雨水貯留施設や地下貯留槽等の設置促進のための手段等を改めて検討し、必要な調査・分析を実施されたい。また、市民の理解度と社会における認知度を高めるための工夫や他の浸水対策についても期待したい。

【取組方針及び実施計画等】

評価結果を踏まえた取組方針	事業の認知度の向上や雨水流出抑制施設の設置促進の手段について検討の上、方針を決定する。 事業者向けの他の浸水対策について調査研究に努めたい。
---------------	---

項目		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業の認知度を高める方法を検討し、施設の設置促進につなげる	取組		事業の認知度を高めるための方法の検討	立案した方法の試行	効果の検証及び方針の決定
	実績		職員提案を活用し、「漢字ばかりで分かりづらい事業名の改善案」や「画期的なPR方法」を検討しました。また、新たな取組として、LINEによる広報や七夕まつりでの展示会を企画し、実施しました。	R5年度に実施したLINEによる広報や七夕まつりでの展示会に加え、デンパークイベント「安城の日」でのPRを行いました。なお、各種PRの際には、補助事業名を「雨水タンク補助金事業」とし、わかりやすい事業名へと改善しました。	
事業者向けの他の大規模な浸水対策についての調査研究	取組		他市で実施している浸水対策事業の調査	他の浸水対策事業が可能かについて検討	他の浸水対策事業の可否について結論を出す
	実績		県内市町における補助事業の内容について調査しました。また、雨水貯留施設等の整備促進のための民間事業者等に対する国の支援制度についても調査しました。	県内市町の補助事業の事例を参考に、浸水防止施設(止水板)の設置補助に関するeモニターアンケートを実施しました。また、止水板の効果検証のため、浸水のあった地域に試験導入をしました。	

令和4年度安城市行政評価 外部評価報告書の評価結果に対する取組方針シート

【基本事項】

事業No.及び事業名	5 地震防災施設緊急整備事業	担当課	水道工務課
事業内容	浄配水場から病院や避難所などの重要な給水施設につながる配水幹線を「重要管路」と位置付け、法定耐用年数を経過した管路から耐震性の高い水道管へ更新する。 (計画延長 L=21,291m)		
外部評価での論点	災害時におけるライフラインの機能維持と早期復旧の取り組みは、生命や財産を守ることに加え、地域の持続的な発展に不可欠である。また、安価な公共料金の価格設定は都市の魅力のひとつであると考えている。 重要管路の整備について、本事業の財源の不足分に対して一時的に起債の借入を増やすことで、現計画どおり令和14年までに事業完了できるよう進めていきたいと考えるがどうか。		

【評価結果】

評価結果	要改善
担当課に取組を求める内容	重要管路の耐震化を着実に実施し、事業を計画どおりに完了する上で不足する財源について起債をするに当たっては、水道料金の収入見込みのシミュレーションを行うほか将来の世代に過度な負担とならないよう、世代間の公平性に留意いただきたい。また、工法の中長期的な見直し等の工夫によるコスト縮減の可能性についても、引き続き検討していただきたい。

【取組方針及び実施計画等】

評価結果を踏まえた取組方針	重要管路の耐震化を発注方法の見直しや工法の工夫等によるコスト縮減を模索するなどして、着実に実施し事業を計画どおりの完了を目指します。財源である企業債発行については、中長期的な経営の基本計画である経営戦略の見直しを審議会に諮り検討しています。将来の世代に過度な負担とならないよう企業債残高対給水収益比率の目標値を定め、世代間負担の公平化を図ります。
---------------	---

年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度
項目	取組	工事の分割発注から一括発注への変更や、年度当初の工事閑散期への発注時期見直しによりコスト縮減を図る。	工事の分割発注から一括発注への変更や、年度当初の工事閑散期への発注時期見直しによりコスト縮減を図る。	工事の分割発注から一括発注への変更し、発注を工事閑散期に行うことや採用管種の見直しによりコスト縮減を図る。
	実績	工事を一括発注し発注規模を大きくすることで工事費を削減しました。また第1四半期に発注したことで落札率が86.7%と低下し、コストの縮減ができました。(令和4年度該当工事落札率93.2%)	工事を一括発注し、発注規模を大きくすることで工事費を削減しました。また第1四半期に発注したことで落札率が90.1%と低下し、コストの縮減ができました。(令和4年度該当工事落札率93.2%)	
計画的に重要管路の耐震化を進める。	取組	計画通りに重要管路の耐震化を進める。	計画通りに重要管路の耐震化を進める。	計画通りに重要管路の耐震化を進める。
	実績	計画通りの延長485mの重要管路耐震化整備を行いました。	計画通りの延長564mの重要管路耐震化整備を行いました。	
企業債残高対給水収益比率の目標値の範囲内で企業債を発行する。	取組	安城市水道事業経営戦略で企業債残高対給水収益比率の目標値を定め、目標値の範囲内で企業債を発行する。	安城市水道事業経営戦略で定めた企業債残高対給水収益比率の目標値の範囲内で企業債を発行する。	安城市水道事業経営戦略で定めた企業債残高対給水収益比率の目標値の範囲内で企業債を発行する。
	実績	目標値の範囲内で企業債を発行しました。	目標値の範囲内で企業債を発行しました。	

令和4年度安城市行政評価 外部評価報告書の評価結果に対する取組方針シート

【基本事項】

事業No.及び事業名	6 職員採用事務	担当課	人事課
事業内容	職員募集のPR、職員採用試験の実施などを行う。		
外部評価での論点	現在、内定者が情報交換を行う場として、「内定者向け先輩職員との座談会」を実施している。 また、令和4年度には、より効果的な内容とするため、内定者同士の交流会を上記に加えた「内定者ミーティング」を8月と10月に実施した。 外部評価における論点としては、これらの取組みをより効果的にする方策を検討したいと考えている。		

【評価結果】

評価結果	拡充
担当課に取組を求める内容	安城市として期待する人物像、重視する力を備えた職員を採用するため、時代の変化に合わせた柔軟な採用方式の導入を引き続き検討されたい。また、インターンシップを拡充することにより、意欲ある人材の発掘を期待する。

【取組方針及び実施計画等】

評価結果を踏まえた取組方針	今後、ますます少子高齢化社会が進む中、持続可能な市政運営を図るため、優秀な人材の確保は必要不可欠です。 採用試験申込者の増加を図るべく、「採用方式の見直し」を進めるとともに、より意欲的な人材に受験してもらえるよう「インターンシップの拡充」を進めます。
---------------	--

年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度
項目				
採用方式の見直し	取組	他自治体の事例の研究を進め、人材確保に効果的な「日程」「試験内容」「採用数」等の見直し(令和7年度採用:R6.3～募集開始)	令和7年4月1日採用における新たな採用方式の実施及び効果検証と見直し	令和8年4月1日採用における新たな採用方式の実施及び効果検証と見直し
	実績	即戦力の人材確保のため、10月採用の枠を設けたほか、社会人経験者の技術職(土木)の年齢制限を45歳に引き上げしました。	技術職(土木)の年齢制限を引き上げた結果、令和7年4月採用で社会人経験者を1名採用できました。 新たな採用方式の効果を受け、次期の令和8年4月採用には、令和7年3月初旬に募集開始の早期日程を設けたほか、一部職種では新たに通年募集を導入しました。	
インターンシップの拡充	取組	インターンシップの拡充(8月頃より) ※現状の「10課前後が2～5日受入」を「全課対象に半日からでも受入可能」に変更	インターンシップの拡充(年間通して)及び効果検証と見直し	インターンシップの拡充(年間通して)及び効果検証と見直し
	実績	より多くの学生に就業体験の機会を提供するため、冬季に基本1日の短期間のプログラムを実施し、計58名を受入れました。	市全体での受入人数を拡充し、夏季(実習3～5日)は36名、冬季(実習1日)は77名を受入れました。	

令和4年度安城市行政評価 外部評価報告書の評価結果に対する取組方針シート

【基本事項】

事業No.及び事業名	7 交通安全広報活動推進事業	担当課	市民安全課
事業内容	自転車乗車用ヘルメット購入費の補助を行う。		
外部評価での論点	愛知県により令和3年4月1日に「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行され、10月1日にはヘルメットの着用が努力義務となった。条例施行にともない、本市でもヘルメット購入の補助事業を実施しているが、18歳以下の子どもと65歳以上の高齢者のみを補助対象としている。一方で、近隣の豊田市やみよし市は全年齢を補助対象としており、自転車用ヘルメットの普及に努めている。全年齢で補助の対象とすることを始めとして、今後の事業のあり方について、ご意見を伺いたい。		

【評価結果】

評価結果	拡充
担当課に取組を求める内容	補助対象年齢を全年齢とすることの必要性は認めるものの、幅広い年代において自転車の乗り手のマナーの向上に資する取組みについても検討されたい。また、市民の着用率を高める工夫についても検討していただきたい。

【取組方針及び実施計画等】

評価結果を踏まえた取組方針	交通安全教室や交通安全講話等を通じて、自転車の乗り手のマナー向上に努め、ヘルメットの着用状況を把握し、着用率を高めるよう取り組みます。
---------------	---

年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度
項目				
自転車の乗り手のマナー向上に資する取り組みの実施	取組	交通安全教室等を通じて、自転車マナーの向上に努める。 マナー向上の広報活動の実施。	自転車マナー指導の指導方法と回数について警察と協議を行う。 自転車マナー指導の実施回数を増やす。	自転車マナー指導の指導方法と回数について警察と協議を行う。 自転車マナー指導の実施回数を増やす。
	実績	市内小中学校等において自転車教室を21回、高齢者向けの交通安全講話を20回開催しました。登校・通勤時のマナー指導を12回、夕方の巡回啓発を4回実施しました。	市内小中学校等において自転車教室を25回、高齢者向けの交通安全講話を20回開催しました。警察との協議を踏まえ、登校・通勤時の自転車安全運転指導(マナー指導)は新たな箇所を含む14回、夕方の巡回啓発は4回実施しました。	
ヘルメットの着用率を高める取り組みの実施	取組	eモニター調査、マナー指導時及び街頭調査等によるヘルメット着用率の実態把握と検証。	検証結果より、着用率を高めるための広報活動、取り組みを行う。	検証結果より、着用率を高めるための広報活動、取り組みを行う。
	実績	eモニターアンケート(9～10月)及びマナー指導時(7～3月)において、着用率の調査を実施し、検証を行いました。それぞれの調査の結果、着用率は概ね20～25%でした。	ヘルメット着用を促す内容のサインプレートを新たに作成し、マナー指導時の啓発に使用しました。eモニターアンケート(11月)及びマナー指導時(6～3月)における調査の結果、着用率は概ね24～25%となり、やや増加しました。	

令和4年度安城市行政評価 外部評価報告書の評価結果に対する取組方針シート

【基本事項】

事業No.及び事業名	8 健康増進事業(ヤング健診)	担当課	国保年金課
事業内容	20歳～39歳の被保険者等を対象として、特定健康診査に準じた健診を実施している。		
外部評価での論点	未受診者の多くは、健康状態に不安が無い者と考えられるため、若い世代から健康に関する興味がある人を増やすよう、生活習慣病予防の大切さについて今まで以上に積極的に啓発していく必要があると考える。具体的には、未受診者への勧奨通知(ICTを活用した検査の案内を兼ねる)にナッジ理論等を取入れ、対象者の行動変容を促すようなデザインの採用や、複数の広報媒体を活用した周知をしていくことを検討している。 また、アンケート調査を実施するなどヤング健診を受けない理由について分析を深めていくことを検討している。		

【評価結果】

評価結果	要改善
担当課に取組を求める内容	受診時期や年齢を絞ったり、ヤング健診とICTを活用した検査のいずれかに重点を絞る等事業の効果的な在り方について検討されたい。また、民間委託の効果を始めとした費用対効果についても分析されたい。

【取組方針及び実施計画等】

評価結果を踏まえた取組方針	若いうちから健康に関心を持つ人が増えるよう、健康状態を把握する機会の提供の在り方や周知方法について改善に努めます。
---------------	---

年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度
項目	取組	第3期国民健康保険データヘルス計画の策定において、受診時期や年齢等、ヤング健診の効果的な在り方について検討	第3期国民健康保険データヘルス計画に基づき実施	進捗状況の確認、改善事項の検討
	実績	費用対効果から「ICTを活用した検査」を廃止し、受診率の向上に繋がる新たな取組を検討しました。	今年度20～39歳になる方へ令和7年1月にヤング健診受診勧奨通知を送付しました。	
周知方法の工夫	取組	第3期国民健康保険データヘルス計画の策定において、ナッジ理論の活用等、ヤング健診の効果的な周知方法について検討	第3期国民健康保険データヘルス計画に基づき実施	進捗状況の確認、改善事項の検討
	実績	ヤング健診の受診勧奨においては、未受診者の行動変容を促し、受診を促進するべく、同封するチラシのデザインを変更しました。	ヤング健診の受診勧奨通知作成を業者に委託し、通知をシンプルな文面とレイアウト変更することにより、若年層の健診受診へのハードルが下がるよう工夫しました。	

令和4年度安城市行政評価 外部評価報告書の評価結果に対する取組方針シート

【基本事項】

事業No.及び事業名	9 地球温暖化対策事業(住宅向け補助)	担当課	環境都市推進課
事業内容	新たに再エネ、省エネ機器を購入し、自ら居住する市内の住宅に設置する人を対象に補助金を交付する。		
外部評価での論点	改修・メンテナンスの際に利用しやすい既設住宅向けの支援を始めとして、家庭での効率的なエネルギー利用を促進する取組みについて、ご意見を伺いたい。 例えば、住宅の熱の出入りは開口部が73%と最も高く、優先的に窓を改修することで効果的な省エネが図られ、CO2の削減に繋がり、窓を二重窓にすることで一部屋あたり年間53.9kgのCO2を削減することができることから、窓断熱を始めとした既設住宅改修工事費補助事業の新設が考えられる。 このように新たに既設住宅向けの補助金メニューを開設することで、これまで住宅の省エネに消極的だった人々の行動変容を促すことができると考える。		

【評価結果】

評価結果	拡充
担当課に取組を求める内容	家庭での効率的なエネルギー利用を促進する取組みとして、既設住宅向けを始めとした補助金メニューの新設の必要性は認めるが、費用対効果についても勘案されたい。また、住宅メーカーとの連携等効果的な啓発方法の工夫により、地球温暖化対策に対する市民の行動変容を促していただきたい。

【取組方針及び実施計画等】

評価結果を踏まえた取組方針	現在実施している住宅向け補助制度であるスマートハウス普及促進補助金を始めとした補助金制度の見直し検討を引き続き実施するとともに、住宅向け補助制度として、新たに、(仮称)あんじょうみらい住宅支援事業を実施し、脱炭素社会の実現、子育て支援という2つの観点から、省エネ住宅の取得や既設住宅の省エネ改修に伴う負担軽減を図る制度を構築します。また、カーボンニュートラルに向けた各種制度について、効果的な啓発方法を検討します。
---------------	---

年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度
項目				
新規事業(仮称)あんじょうみらい住宅支援事業の創設、実施及び補助金制度の見直し検討、実施、改善	取組	・省エネ住宅補助金(新築・改修)の創設 ・補助金制度の見直し検討、実施、改善	・アンケート調査による動向等の分析 ・補助金制度の見直し検討、実施、改善	・省エネ住宅補助金(新築・改修)の見直し ・補助金制度の見直し検討、実施、改善
	実績	省エネ住宅補助金創設や補助金制度の見直しについて検討を行い、スマートハウス普及促進補助金の拡充を図りました。	補助金制度の見直しを行い、スマートハウス普及促進補助金においては、太陽光発電による余剰電力の自家消費を一層促進するため、リチウムイオン蓄電池システムの補助額を増額しました。 また、次世代自動車購入費等補助金においては、市民ニーズや社会情勢の変化等を踏まえ、新車購入者だけではなく3年以上のリース契約者も補助対象に拡充しました。	
各種制度のPR方法の工夫、検討	取組	カーボンニュートラルに資する各種制度のPR方法の検討、実施、改善	カーボンニュートラルに資する各種制度のPR方法の検討、実施、改善	カーボンニュートラルに資する各種制度のPR方法の検討、実施、改善
	実績	市の広報ツール(ウェブサイト、広報紙、SNS等)、ラジオ、商工会議所会報等による各種制度のPRのほか、「あんじょうカーボンニュートラル行動BOOK」を作成し、地球温暖化対策についての周知啓発を行いました。	市の広報ツール(ウェブサイト、広報紙、SNS等)、商工会議所会報のほか、環境イベントでのチラシ配布により各種制度のPRを行いました。 また、次世代自動車購入費等補助金においては、カーリース事業者へのダイレクトメールの送付も行いました。	

令和4年度安城市行政評価 外部評価報告書の評価結果に対する取組方針シート

【基本事項】

事業No.及び事業名	10 生涯学習情報提供事業	担当課	生涯学習課
事業内容	生涯学習情報誌「あんてな」を年4回作成し、概要版は市内全戸配布、冊子版は公共施設で配布する。		
外部評価での論点	紙媒体としての配布物としては、市内全戸配布している概要版が浸透しており、市内公共施設に配置する冊子版からの情報取得については少なくなっていると考えられる。また、電子申請を利用した講座申込が増えており、スマートフォン、パソコンなどのデジタル媒体の活用が増えていることも考えられる。現状の講座申込状況などを考慮すると、ホームページでの情報提供のみに切り替えても良いタイミングなのではないかと考える。		

【評価結果】

評価結果	廃止
担当課に取組を求める内容	冊子版の紙媒体での配布廃止に当たっては、市民への十分な事前説明とともに、デジタル媒体を持たない市民への配慮をお願いしたい。また、ホームページの操作性向上やSNSを活用した情報配信等により、「あんてな」の認知度を向上されたい。

【取組方針及び実施計画等】

評価結果を踏まえた取組方針	令和5年度をあんてな冊子版配布廃止の周知期間とし、紙面（概要版、冊子版）、ホームページ上で周知を図ります。スマートフォンでも見やすく、操作しやすいホームページへのデザイン変更やSNSを活用した情報配信等により、「あんてな」の認知度の向上に努めます。
---------------	--

年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度
あんてな冊子版配布廃止の周知	取組	あんてな（概要版、冊子版）の紙面、ホームページ等で周知	あんてな冊子版配布廃止	デジタル媒体を持たない人への対応
	実績	2024春号からの冊子版配布廃止について、あんてな紙面（概要版・冊子版）とホームページ、SNSで周知をしました。	2024春号から冊子版の全戸配布を廃止し、概要版を配布しました。冊子版はホームページ掲載、各公民館での配布としました。	
あんてなの認知度向上	取組	ホームページのデザインの検討、SNSを活用したPR	ホームページの修正、SNSを活用したPR	ホームページの修正、SNSを活用したPR
	実績	生涯学習情報の外部サイトについて、民間企業と実証実験をしました。また、LINE、Instagramを用い、周知をしました。	カタログポケットの運用を開始するなどホームページを修正しました。また、安城市公式LINEにてPRをしました。	